

持続可能なインフラマネジメントあり方検討委託業務仕様書

- 1 委託業務の名称 持続可能なインフラマネジメントあり方検討委託業務
- 2 委託業務の目的 本業務は R8 年度開催予定の「持続可能なインフラマネジメントのあり方検討ワーキンググループ（仮称）」（以下「WG」という。）の予定議題である「客観的なデータに基づく橋梁の更新・修繕、集約等」を実施するための客観的なデータや指標の検討を行うとともに、WGの資料作成を行うものである。

※WGについては、下記資料を参照

富山県 HP「未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会」

https://www.pref.toyama.jp/documents/52288/04_siryoy4.pdf

- 3 委託の期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 23 日まで

4 委託業務の内容

(1) WG 資料作成

- 1) 客観的なデータや指標の説明資料（パワーポイントで作成）
- 2) 上記のほか、WGに必要な資料作成については、協議により決定するものとし、変更契約の対象とする。

(2) 客観的なデータや指標の検討および整理

- 1) 橋梁の更新・集約等を実施するための客観的なデータや指標を検討する。併せて、優先度や集約等の方針について、広く県民の理解を得るための考え方についても検討する。
- 2) 橋長 100m 以上の橋梁毎に検討したデータや指標を整理する。
- 3) その他

客観的なデータとして交通量推計を行う場合は、下記資料を貸与する。

【貸与資料】

- ① 現況ネットワーク（H27 現況）
- ② 将来ネットワーク（R22 将来）
- ③ 現況OD表（H27 現況）
- ④ 将来OD表（R22 将来）

(3) 報告書

本業務で作成した資料、利用した資料等の整理及びとりまとめを行い、報告書を作成する。

5 成果物の提出

本業務の成果物は、下記のとおりとする。

- ・業務報告書（ファイル綴じ）1 部

- ・上記電子データを保存した電子媒体（CD-R）1部

6 成果物の帰属

本業務で履行した内容はすべて県の所有とし、履行内容について、県の承諾なくして貸与、公表、使用してはならない。また、発注者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

7 再委託の禁止

原則として、本業務の再委託は認めない。ただし、再委託の必要がある場合は、別途県と協議の上、決定するものとする。

8 その他

この仕様書に定めのない事項については、県と受託者が必要に応じて協議するものとする。